

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「環境と共生する美しい県都」津市南部再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

津市

3 地域再生計画の区域

津市の区域の一部（旧久居市、旧一志町、旧白山町及び旧美杉村）

4 地域再生計画の目標

本市は、平成 18 年 1 月 1 日に 2 市 6 町 2 村が合併し、東西約 37.3km、南北約 44.4km、総面積 710.8k m²と広い市域を有している。

市内南部を流れる河川は雲出川水系に属し、その源は奈良県との県境を連なる布引山脈に発しており、かつては県内でも有数の水質の良い川として知られ、その良質な水系を活かした稲作を中心とした農業が盛んに行われてきた。

しかしながら、都市化、工業化の進展に伴って農業から他産業への流出、農業の近代化、機械化による省力化に伴って兼業農家の増大が進んでおり、また生活様式が変わるにしたがって、生活排水が流入し周辺河川の水質が年々悪化しており、地域住民や農業者からその水質の改善が強く望まれているところである。

このような中で、本市としては、生活排水を処理するために、市街地区域を中心に公共下水道事業に取組み、その結果、平成 16 年度末現在の地域再生計画区域内の污水处理人口普及率は 61.0%となったものの依然低迷している状況である。

このため、さらに下水道の整備を積極的に進めるとともに、併せて浄化槽設置の促進による生活排水の浄化を進めることにより、生活環境の改善と併せ、水環境の保全を図る。

また、旧久居市は環境創造都市の実現を目指し、平成 14 年に、「新エネルギービジョン」として、平成 22 年までに旧久居市の家庭用電力需要の 100%を風力発電や太陽光発電などの新エネルギーで賄うことを目標としている。このプランの推進と併せ、快適な暮らしを支える地域づくりのため、9 月 10 日の「下水道の日」や 6 月の環境月間に保育所児童によるアマゴの稚魚放流を行い、学校教育の中では自然に親しむ講座等を取り入れるとともに、里山づくりや自然公園の整備などを進め、自然に親しめる環境を広げることにより、環境意識の向上を図る。さらには、日本有数の温泉として知られる榊原温泉の観光面と結びつけた観光農園の支援、また、地域に根付いた祭「かんこ踊り」「寛政の一揆・ひさい榊の盆」、地域おこしイベントとして全国でも有名な、三多気の桜を

中心に観光シーズンにはライトアップ等を行い、地域の物産の直接販売を実施することにより、津市南部地域の再生を目指す。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進

(地域再生計画区域内の污水处理人口普及率を 61.0%から 72.7%に向上させる。)

(目標2) 雲出川の水質の浄化

(津市木造町JR紀勢本線鉄橋下(雲出川本流下流域)の生物化学的酸素要求量(BOD)が平成12年度~平成16年度の5年間(60ヶ月)の平均値1.5mg/lであるので、平成22年度の1年間(12ヶ月)の平均値を生活環境の保全に関する環境基準(公共用水域)の河川の基準値であるAA水域基準値の1.0mg/l以下に向上させる。なお、当該測定地点はA水域に該当するため、基準値は2.0mg/lである。)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

污水处理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽(個人設置型)との一体的整備を5年間の予定で進める。

公共下水道は、認可区域内で未整備となっている津市雲出川左岸処理区のうち旧久居地区内の北部及び南部処理分区について重点的に整備を進め、平成16年度未整備面積476haから平成20年度末約590haへ拡大し、なお一層の普及促進を図る。

これらの整備とともに、自然に親しめる環境を広げ、地域の活性化を図ることにより、「環境と共生する美しい県都」の創造を目指す。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成17年1月に事業認可

【事業主体】

・いずれも津市

【施設の種類】

・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

・公共下水道 津市雲出川左岸処理区のうち旧久居地区
・浄化槽(個人設置型) 津市の区域の一部(旧久居市、旧一志町、旧白山町及び旧

美杉村の全域。ただし、公共下水道整備区域を除く。)

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～21 年度

【整備量】

- ・公共下水道 管渠整備 75～ 800 13,944m
- ・浄化槽（個人設置型） 1,280 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

- ・公共下水道 津市雲出川左岸処理区のうち旧久居地区で 5,825 人
- ・浄化槽（個人設置型）津市の区域の一部（旧久居市、旧一志町、旧白山町及び旧美杉村）で 3,173 人

【整備費】

- ・公共下水道 事業費 2,016,000 千円(うち、交付金 1,008,000 千円)
単独事業費 1,372,600 千円
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 490,515 千円(うち、交付金 163,505 千円)
- ・合計 事業費 2,506,515 千円(うち、交付金 1,171,505 千円)
単独事業費 1,372,600 千円

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「環境と共生する美しい県都」津市南部再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

毎年 6 月の環境月間にちなみ、保育所児童によるアマゴの稚魚放流を行い自然と共生する思いを育む。

毎年 9 月 10 日の下水道の日にならみ、広報等を通じて市民の下水道への理解を深める。

地域に根付いた祭「かんこ踊り」、「寛政の一揆・ひさい櫛の盆」等を行うとともに、農産物の直接販売を行い、農業の振興を図る。

地域おこしイベントとして全国でも有名な、三多気の桜を中心に観光シーズンにはライトアップ等を行い、夜桜を楽しめるようにする等して、地域の振興を図る。

6 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、津市において汚水処理人口普及率、目標数値に照らし状況を調査し、評価する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に実施されているか調査し、必要に応じ適切な処置をとる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし